

## ★自治会からの脱会対策案と班長業務の軽減案について★

現状 真弓南の総世帯数 549 世帯（1丁目：345 世帯 2丁目：204 世帯）HPより

自治会加入世帯 446 世帯（2025 年 10 月時点）

自治会加入率 81.2%（生駒市全体の自治会加入率：73.2%）

※マンション・賃貸のある地域の加入率が低い

### 【脱会理由】

- ・高齢で役員の仕事をこなすことが難しい
- ・班長、役員の仕事の負担が大きい
- ・仕事との両立が困難
- ・自治会に関わりたくない などの声が上がっています。

### 【対策案】

#### ①役員を辞退できる年齢制限を設ける（任期が始まる年の4月1日の時点での年齢）

会長：夫婦共に 75 歳以上 役員：夫婦共に 80 歳以上

ご辞退される方も新班長会にて抽選をしていただきます。辞退を予定している方は、同班の次の班長に当たる世帯の方が役員を担当していただきます。新班長会の抽選の際は次の班長候補の方の同席もお願いします。

自主的に役員を引き受けてくれる仕組み作り

#### ②班内から会長が出た班は、翌年度の役員を免除する

（会長職の業務は多岐にわたり、可能な限り班内でご協力をお願いしたいため）

#### ③副会長（広報・環境・防災・祭り）を役員抽選の前に立候補した班は翌年度の

役員を免除する（立候補した場合、役を引き受けているにも関わらずその人の班にとっては班長の回ってくる回数が早くなり理不尽が生じます。少しでも引き受けてもいいと思う方の後押しになれば）

上記の①～③を総会の議案として提案し、自治会員の承認を得たいと考えています。

※ご意見・ご指摘等ございましたら、2月1日（日）9時～ 集会所にて役員会を行っております。お越し頂きご意見を伺わせて頂きたいです。

また、班長業務を軽減する工夫として、

★LINE グループを班で作成し、LINE で回覧物を共有

★自治会ホームページを各自で閲覧してもらう

上記の工夫をして、班の回覧のファイル数を減らしている班があります。

班の統合が増えており、1世帯が班長に当たる機会は減少するものの、班長になった際の負担は増えます。そこについては、各班での話し合いや工夫をお願いします。

現在、真弓南自治会では自治会非加入者への対応は何も設定していません。

もし今後自治会加入率が大幅に下がるなどした場合は以下の対応も検討していく必要があるかと思えます。

※市内の他の自治会で、自治会非加入者への対応例

- ・ゴミ集積所のゴミ捨てカゴ（緑のカゴ）の使用不可  
（カゴは自治会費で購入し、管理している為）
- ・ゴミ集積所の利用料を徴収する仕組みがある など

真弓南自治会も発足して41年目を迎えます。

地域として住宅地の開発当初からお住まいの方から、新しいファミリー世帯への入れ替わりもあります。自治会・自治会活動はそんな幅広い世帯が交流する機会にもなると思えます。

助け合いとまではいかななくても、顔と名前の分かる方が一人でも多くいるというのは何かあった時にきっと役に立つでしょうし、地域の防災・防犯にも繋がってきます。

考え方、捉え方は様々あると思いますが、これまで地域の方一人一人が様々な自治会活動を40年間続けてきて下さったからこそ、この地域の治安の良さやマナーの高さがあるのではと私は実感しています。

引き続き、自治会・自治会活動にご理解・ご協力をお願いいたします。

真弓南自治会 会長 小原美代